

東三河ドローン・リバー構想推進協議会

入 会 案 内

○ 入会方法

本協議会にご参画いただける場合は、東三河ドローン・リバー構想推進協議会入会申込書及び研究会参加申込書に必要事項をご記入の上、協議会事務局までご提出ください。

様式は豊川市ホームページからダウンロードできます。

○ 要件

条件： 協議会の目的に賛同する企業、事業所又は団体であること

会費： 年間 10,000 円

○ 会員向けドローン実証実験場

東三河ドローン・リバー構想推進協議会ではドローンを飛行させることのできる実証実験場の整備を進めております。

現在の利用可能施設は以下のとおりです。

- ・橋尾スポーツ広場(豊川市)
- ・旧黄柳野小学校(新城市)
- ・ふれあいパークほうらい(新城市)
- ・鬼久保ふれあい広場(新城市)



※上記ほか、あいちロボット産業クラスター推進協議会が提供する実証実験場も利用可能です。

提出先: 東三河ドローン・リバー構想推進協議会事務局

豊川市役所 産業環境部 商工観光課

電話 0533-95-0263 FAX 0533-89-2125 メール shoko@city.toyokawa.lg.jp

新城市役所 産業振興部 産業政策課

電話 0536-23-7634 FAX 0536-23-7047 メール shoukou@city.shinshiro.lg.jp